

デイサービス 宇布見は、「きずな」を基本理念として取組ます。

1. 基本方針

- ① 介護保険事業所として、関係法令を遵守し、誠実に事業をすすめることで地域の方に安心と信頼を寄せていただける運営を目指します。利用者に対しては、懇切丁寧の接遇を念頭に利用者の満足度を追及し、個別の要望に対応していくための柔軟性のある対応をこころがけます。
- ② 契約者が、要介護状態となった場合でも、可能な限り居宅において、自立した生活ができるよう、必要な生活上のお世話及び個別機能訓練等の介護を行うことにより、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るように援助を行います。

2. 事業目標

- ① 通所介護計画に基づくサービス提供
ケアプランに基づいた適正な通所介護・介護予防通所サービスの計画書を作成し、利用者及び家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活を継続できるように支援する。
- ② 個別機能訓練の実施
個々の利用者の状態に適切に対応できるよう、個別機能訓練実施計画を作成し、日常生活動作を改善してその人なりの生活を楽しむことができるように支援をお行い、日常生活に活かして頂ける事で在宅生活の継続を支えていきます。
- ③ レクリエーション
ご利用者様の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見出すためのレクリエーションの取り組みを積極的に行う。特に身体機能維持・向上の積極的取り組みをう。
- ④ 自立支援
自立支援を念頭に、安全を確保したうえで、個々の状態に応じた援助を実施します。
- ⑤ 食事
食事を栄養補給だけではなく、楽しみのひとつとして捉えています。
常食、粥、刻み、ムース食、ミキサー食等ご利用者1人1人の状態に合わせた食事ができます。選択メニューを取り入れ、A：主食 ご飯 B：主食 麺、常食の方のみ選択できます。
お正月、誕生会、敬老の日、クリスマス等の行事に合わせた季節感のある食事を提供します。
- ⑥ 生活相談
利用者とその家族への介護や日常生活全般にわたる相談、助言に応じ援助を行い、安心して充実した在宅生活の継続のお手伝いをさせて頂きます。また担当ケアマネージャーと連携調整も行います。
- ⑦ ボランティア
慰問ボランティアの受け入れを行います。
地域の方々にもデイサービス宇布見の取り組みを知って頂く好機としていきます。

(9) 年間行事計画

月		月	
4月	レクレーション(クラフト 能トレ) 機能訓練 体操	10月	レクレーション(クラフト 能トレ) 機能訓練 体操
5月	レクレーション(クラフト 能トレ) 機能訓練 体操	11月	レクレーション(クラフト 能トレ) 機能訓練 体操
6月	レクレーション(クラフト 能トレ) 機能訓練 体操	12月	レクレーション(クラフト 能トレ) 機能訓練 体操 クリスマス会
7月	レクレーション(クラフト 能トレ) 機能訓練 体操 七夕祭り	1月	レクレーション(クラフト 能トレ) 機能訓練 体操
8月	レクレーション(クラフト 能トレ) 機能訓練 体操 夏祭り	2月	レクレーション(クラフト 能トレ) 機能訓練 体操 節分
9月	レクレーション(クラフト 能トレ) 機能訓練 体操 敬老会	3月	レクレーション(クラフト 能トレ) 機能訓練 体操 ひな祭り

※毎月・・・誕生会 体重測定

※ボランティア活動の実施(不定期)

(10) ご利用者1日の流れ

8:30 ~9:25	ご自宅までお迎え
9:30 ~9:55	健康チェック(血圧・体温・脈拍) 健康体操
10:00~11:30	入浴 機能訓練 日常動作訓練
12:00~13:00	昼食 嚥下体操 昼食後口腔ケア 食事摂取量確認 服薬管理
13:00~	足浴 トイレ誘導
13:30~14:30	午後の活動
13:00~15:00	機能訓練
14:45~15:00	おやつ
	健康体操 回想法 トイレ誘導
15:20	帰宅準備
15:35~	ご自宅まで送り

4. 利用者、地域の方への対応

- (1) 地域との交流を積極的に行う。地域に開かれた事業所として認知されるように共生に向けた取り組みを行う。
- (2) 職員の意志を押し付けることなく、ご利用者のペースに合わせ、落ち着いて安心できる雰囲気を作り、ご利用者様の意志を尊重するように努めます。
- (3) 安心して在宅生活を維持できるように、信頼関係を築いていきます。
ご利用者様と家族が日常生活についての相談を受けると共に、必要に応じた対応ができるように努めます。

5. 重点目標

- (1) 新規利用者の獲得
半年後の稼働率83%（利用人数25人）1年後の稼働率96%（29人）を目標に介護支援専門員、地域包括支援センター、地域の関連との連携に努めます。
ご利用者様に満足して頂ける対応、体制、サービスの提供を行っていき、体験利用の充実と拡大を計画していく。
- (2) 防災対策
災害時の被害を最小限にとどめるため、通報連絡・避難誘導・消火訓練・津波訓練、消防署の指導を要請する訓練は年2回行います。
所轄消防署主催の応急処置教室などに参加し防災能力の向上及び技能の熟練に努めます。
- (3) 職員資質向上の研修及び取組
各研修会に参加します。
各種資格【介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士、福祉関連等】の受験を促し、積極的に資格取得を進めていきます。
介護研修を施設内、外で実施する。 介護技術の勉強会を行い、情報の共有を図り、個々の介護技術・知識の見直し、ケアの統一や質の向上を図っていく。
介護技術のスキルアップに努めます。
毎月の職員会議・サービス検討会議・ケース会議において、サービス内容の検討と改善、情報交換を行い各職員が統一した意識を持ち、より良いサービスが実施ができるように努めます。
- (4) 業務改善プロジェクトの推進と結果の評価
満足調査を実施し、より良いサービス提供が行えるように、業務、運営や対応方法の改善に役立てます。
- (5) デイサービス通信の発行
2か月に1回 ご家族、地域の皆様に日頃の活動をお知らせします。